

令和 8 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 8 年 7 月 1 日作成

事務事業名		高速道路対策事業			事業番号	担当課	建設課	(3)指標の推移		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度									
					1147	担当G	道路建設グループ	活動指標（実施状況）	単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)									
まちづくりプラン (基本目標)		振興計画体系	1	＜都市基盤＞「郷と郷」「人と人」「物と物」のつながりがあるまち	予算科目	会計	款	項	目	備考	ア	要望活動		回	9	9	9	9	9	9				
(個別目標)			1	交流と物流を支える基盤が充実するまち		主な費目	各種協議会負担金					イ	地元の意見調整		回	5	5	5	5	5	5			
(施策)			2	広域道路網の整備促進			対象	地域住民及び関係者（国土交通省、関係自治体など）					成果指標（成果・効果）	単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)				
(基本目標)		総合戦略	1	稼ぐ志布志をつくるとともに、安心して働けるようにする	事業期間	平成19年度～ 年度（ 年間）					ア	「東九州自動車道路」事業化率（志布志～日南）		%	100	100	100	100	100	100				
(施策)			4	志布志港輸出拡大プロジェクト		イ	「曾於志布志道路」事業化		-	0		0	0	0	0	1								
(1)総事業費の推移		単位	5年度 (実績・決算)	6年度 (実績・決算)	7年度 (実績・決算)		8年度 (計画・予算)	9年度 (計画・予算)	10年度 (計画・予算)	(4)評価		所管課による評価												
年間トータルコスト	事業費	財源内訳	国県支出金	千円						有効性評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性	高速交通ネットワーク（東九州自動車道）の整備促進は、振興計画に結びついている。また、整備されることによりこれまで以上の物流の効率化や交流人口拡大による地域活性化につながる。												
		その他特定財源	千円																					
	一般財源	千円	2,947	4,216	4,278	4,816	4,850	4,850																
	事業費計(A)	千円	2,947	4,216	4,278	4,816	4,850	4,850																
	所要人員(年間)	人	1,200	1,200	1,000	1,200	1,200	1,200																
	人件費概算(B)	千円	6,720	6,720	5,600	6,720	6,720	6,720																
	(A)＋(B)	千円	9,667	10,936	9,878	11,536	11,570	11,570																
(2)事業概要																								
事業目的	地域住民及び関係者が高速交通ネットワークの利便を早期に得られるよう、現在整備中の東九州自動車道の整備促進を図る。また、新たな事業として、東九州自動車道と都城志布志道路を繋ぐバイパス道路の事業化に向けて活動を行う。（曾於志布志道路）												効率性評価	・事業効果向上 ・事業費削減 ・事務の効率化 ・費用対効果 ・財政負担の必要性 ・関係者との連携		事業費等は建設促進協議会等の負担金が主なものであり、負担金額は、人口割等で定められている。住民説明や用地交渉の支援及び要望活動等、多くの時間を要するが、整備促進につながることから、関係機関との連携を密にして効率的に取り組んでいる。								
事業内容	国土交通省・県・地元国会議員・他関係機関への要望活動。整備に向けた住民調整や県との協議等を行う。																							
開始経緯	高速ネットワークの整備は、本地域経済の活性化に寄与するものであることから、現在整備中の路線の早期完成及び新規路の早期事業化を目指すよう、関係市町村や団体と協力する必要がある。												達成度評価	・数値目標 ・目指す状況 ・実現性 ・情勢、環境の変化 ・事業期間		・「東九州自動車道路」については、現在、事業中である区間の早期完成。 ・「曾於志布志道路」については、早期事業化及び事業着手。								
実施状況	・「東九州自動車道路」については、令和6年度に全路線が事業化となり、早期完成にむけ、関係団体と予算要望を実施している。 ・新規路線である、「曾於志布志道路」については、令和3年3月に新広域道路交通計画案が発表され、令和4年度から、決起大会を開催している。なお、令和7年11月に検討会が開催され、今後の事業化にむけ、関係市町村・県・国との共通認識を共有している。																							
成果	国・県等の関係機関の要望活動や中央大会・地方大会の開催運営を通じて、地域の要望（熱意）が、予算確保につながり、整備促進が図られた。												改革改善案	拡充		○	現状維持	改善	効率化	廃止終了				
課題	国県の財政状況が厳しくなることから、事業採択の減少も予想されるが、事業の必要性を十分に理解していただけるよう関係機関と連携して要望活動等に取組む必要がある。													・現状維持し効率的に事業を行う。										

令和 8 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 8 年 7 月 1 日作成

事務事業名		都市計画事業			事業番号	担当課	建設課	(3)指標の推移		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度					
								活動指標（実施状況）		単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)		
		373			担当G	都市計画グループ														
					予算科目	会計	款	項	目	備考										
まちづくりプラン （基本目標）		振興計画体系	1	<都市基盤>「郷と郷」「人と人」「物と物」のつながりがあるまち		1	8	5	1		ア	市内全域	ha	29,001	29,001	29,001	29,001	29,001	29,001	
（個別目標）		2	適切かつ計画的な土地利用によるコンパクトなまち											29,001	29,001	29,001				
（施策）		1	地域課題に応じた計画的な整備		主な費目	報酬・旅費・需用費・委託料			イ											
（基本目標）		総合戦略				対象	市民			成果指標（成果・効果）		単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標)	(目標)	(目標)		
（施策）					事業期間		年度～ 年度（ 年間）			ア	区域全域	ha	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	3,051	
						イ	都市計画審議会	回	0				1	2	2	2	2	1		
											0	1	2							
(1) 総事業費の推移		単位	5年度 (実績・決算)	6年度 (実績・決算)	7年度 (実績・決算)	8年度 (計画・予算)	9年度 (計画・予算)	10年度 (計画・予算)	(4) 評価		所管課による評価									
年間トータルコスト	事業費	財源内訳	国県支出金	千円	4,369	2,890	2,443	947	100	有効性評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性	将来あるべきまちを示し、住みやすく活力あるまちづくりを持続的に推進するため、必要な規制、誘導、整備を図る。 また、総合振興計画にも適正な都市利用の推進を図るとしており、今後も秩序あるまちづくりを推進する。								
			その他特定財源	千円	9,583	4,394	3,457	1	0											20,000
			一般財源	千円	0	8,389	205	4,627	300											300
		事業費計 (A)	千円	13,952	15,673	6,105	5,575	400	20,400											
	人件費	所要人員 (年間)	人	0.350	0.350	0.350	0.350	0.350	0.350											
			人件費概算 (B)	千円	1,960	1,960	1,960	1,960	1,960											1,960
		(A) + (B)	千円	15,912	17,633	8,065	7,535	2,360	22,360											
(2) 事業概要																				
事業目的	志布志市の将来あるべき姿を想定し土地利用の規制・誘導・整備を行い、公共の福祉の推進に寄与するため、法律に基づき秩序あるまちづくりを図る。																			
事業内容	都市計画に関する事項や、地域の特性や新たな土地利用の動向に注視しつつ、効率的な都市環境を形成し、都市計画区域や地域地区並びに都市施設の決定を行う。																			
開始経緯	昭和9年に都市計画区域を決定し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第77条の2第1項の規定に基づき志布志市都市計画審議会を設置している。																			
実施状況	持続可能なまちづくりの実施のために、立地適正化計画策定を策定中である。今後、庁内関係課や国・県と協議を行いながら、実現可能な計画にしていく。																			
成果	・立地適正化計画をR6～R8で策定予定である、R6年度は、市民アンケートや各種振興計画を整理し、今後のコンパクトシティー作りの基本を作成した。R7年度、誘導区域の設定や課題・目標の設定を実施した。 ・都市計画の変更（公園区域の拡大、雨水公共下水道の決定）を行い、効率的な都市環境整備を実施できるようにした。																			
課題	広域交通網整備によるIC周辺への無秩序な開発抑制。自然災害（南海トラフ地震等）に備えた強いまちづくりへの誘導を図る必要がある。																			

作成日 令和 8 年 7 月 1 日作成

事務事業名		危険廃屋解体撤去事業			事業番号	担当課	建設課	(3)指標の推移		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度									
					1144	担当G	都市計画グループ	活動指標（実施状況）	単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)									
まちづくりプラン (基本目標)		振興計画体系	1	＜都市基盤＞「郷と郷」「人と人」「物と物」のつながりがあるまち		予算科目	会計	款	項	目	備考	ア	空家解体相談件数	件	0 116	0 139	0 150	/	/	/				
(個別目標)		振興計画体系	2	適切かつ計画的な土地利用によるコンパクトなまち		主な費目	補助及び交付金					イ	管理不全空家件数	件	0 12	0 14	0 8	/	/	/				
(施策)		総合戦略	1	地域課題に応じた計画的な整備		対象	市民					成果指標（成果・効果）		単位	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)	(目標) (実績)				
(基本目標)			ア	補助件数	件							60 74	60 67	60 57	/	/	/							
(施策)			イ	解決件数	件							0 5	0 2	0 0	/	/	/							
(1)総事業費の推移			単位	5年度 (実績・決算)	6年度 (実績・決算)	7年度 (実績・決算)	8年度 (計画・予算)	9年度 (計画・予算)	10年度 (計画・予算)	(4)評価		所管課による評価												
年間トータルコスト	事業費内訳	財源	国県支出金	千円						有効性評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性	少子高齢化を受け本市においても人口減少とともに管理不全空家の増加に歯止めがかからない。 このことから、志布志空家等対策計画に基づき、所有者及び管理者へ管理不全空家の指導・助言を行い、自助による解体を促し、その費用の一部を補助する解体撤去事業を推進していく。												
			その他特定財源	千円	18,682	17,896	18,000	18,000	18,000											18,000				
			一般財源	千円																				
	事業費計 (A)	千円	18,682	17,896	18,000	18,000	18,000	18,000																
	所要人員 (年間)	人	0.250	0.250	0.250	0.250	0.250	0.250																
人件費	人件費概算 (B)	千円	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400															
	(A) + (B)	千円	20,082	19,296	19,400	19,400	19,400	19,400																
(2)事業概要																								
事業目的	市内に散見される管理不全な空き家の解決を図り、住環境の向上並びに安全安心なまちづくりを形成する。													効率性評価	・事業効果向上 ・事業費削減 ・事務の効率化 ・費用対効果 ・財政負担の必要性 ・関係者との連携	本事業を推進していく中で、補助事業の要件で市内解体事業者を利用することとしており、市内解体事業者の雇用の確保が図られる。また、更地にすることにより、土地利用の推進が図られる。								
事業内容	地域の歴史、自然等を活かした景観まちづくりを推進するとともに、適正な管理が行われていない家屋所有者等に対し補助事業の活用や、特措法に基づき助言、指導を行い、景観及び住環境を向上させる。																							
開始経緯	平成16年に景観法が制定され、本市においても平成19年10月1日に県の同意を得て景観行政団体となった。今後は、景観計画の策定を視野に研究を進めていく。また、市内に散見される管理不全の空家も志布志市の景観を阻害する要因となっている。このことから、国の空家等推進に関する特別措置法が制定されたことを受け、本市においても平成29年に志布志市空家等対策計画を策定した。													達成度評価	・数値目標 ・目指す状況 ・実現性 ・情勢、環境の変化 ・事業期間	総合振興計画の目標値以下としているが、少子高齢化に伴う人口減少に歯止めがかからないことにより、管理できない空家も増加の傾向である。しかしながら、空き家に関する取り組みを行っていることにより、一定の成果は図られているため、今後も本事業を推進する。								
実施状況	解体撤去補助金 住宅の場合 30万円以上の解体工事に対し1/3 上限30万円 附属家等の場合 30万円以上の解体工事に対し1/3 上限15万円 補助要件 所有権が明確であり、現に使用若しくは居住の用に耐えられない状態であり、市税等の滞納が無く市内の事業者を利用する者																							
成果	志布志市危険廃屋解体撤去事業の推進 R7実績 相談件数 91件 補助件数 57件 管理不全空家所有者に対し文書による通知 R7実績 相談件数 8件 解決件数 0件 (R7.11.1現在)													改革改善案	拡充		現状維持		○ 改善		効率化		廃止終了	
課題	管理不全建築物において、法人所有（閉鎖法人）や相続者に対し、どのような手法を用いるべきか、弁護士などの専門家と協議を行いながら実施する必要がある。														令和8年度末に「志布志市立地適正化計画」が策定する。本計画では、コンパクトシティを目指すため、都市施設（病院や福祉施設、商業施設、教育施設など）や住居施設を誘導する区域を設定するが、空家等の危険廃屋により、推進できない環境になりつつある。 効率的な手法を検討したうえで、制度の見直しを考える必要がある。									

作成日 令和 8 年 7 月 1 日作成

事務事業名		公園等管理事業		事業番号	担当課	建設課					(3)指標の推移		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	
				378	担当G	都市計画グループ					活動指標（実施状況）	単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	
				予算科目	会計	款	項	目	備考	ア	公園利用申請に伴う利用者数	人	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
(個別目標)		1		憩いにあふれ住みたくなるまち	主な費目	需用費・委託費・工事請負費					イ	年間利用団体数	団体	30	30	30	30	30	30
(施策)		4		公園・緑地の整備	対象	公園等利用者					成果指標（成果・効果）		単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
(基本目標)		総合戦略		事業期間							年度～年度（ 年間）					ア	相談件数	件	0
(施策)										イ									

(1)総事業費の推移		単位	5年度 (実績・決算)	6年度 (実績・決算)	7年度 (実績・決算)	8年度 (計画・予算)	9年度 (計画・予算)	10年度 (計画・予算)	(4)評価		所管課による評価							
年間トータルコスト	事業費	国県支出金	千円			6,090	51,500	80,000		有効性評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性	毎日の散歩やジョギングなどで公園を利用しているほか、年間利用として、グランドゴルフ・ゲートボール等の団体利用や遠足・イベント開催等などに幅広く利用されている。これらにより、市民の健康づくりに役立っており、また、災害等による避難場所としての防災機能を持っているため、本事業を廃止はできない。						
		その他特定財源	千円	8,138	6,334	12,882	64,796	72,000										
		一般財源	千円	6,634	7,332	7,729	600	11,000	12,000									
	事業費計 (A)	千円	14,772	13,666	26,701	116,896	163,000	12,000										
	所要人員 (年間)	人	0.600	0.600	1.000	1.000	1.000	0.600										
	人件費概算 (B)	千円	3,360	3,360	5,600	5,600	5,600	3,360										
(A) + (B)		千円	18,132	17,026	32,301	122,496	168,600	15,360										

(2)事業概要										効率性評価	公園管理面積17.7haを6人の作業員で行っており、公園利用者から管理が行き届いているとの声を聴く。また、指定管理制度による事業費削減など検討する余地はある。						
事業目的	都市公園は、市民のレクリエーションの空間・健康づくりの場・良好な都市景観の形成・都市環境の改善・都市の防災の向上・生物多様性の確保・豊かな地域づくりに資する交流を促進する。																
事業内容	都市公園の各種調査及び都市公園6箇所、開発行為に伴う公園6箇所の公園内の美化・清掃業務及び公園内施設の維持管理を行う。																
開始経緯	都市計画区域内外の都市公園は旧町より公園として管理されていた。																
実施状況	・公園管理作業員6名による公園内の維持管理（伐採・除草・剪定等） ・専門業者・団体へ一部管理を委託（浄化槽管理・トイレ清掃・SL整備清掃・遊具点検等） ・その他（修繕・管理機械等） ・公園管理に伴う各種調査									達成度評価	公園内の美化、清掃作業、施設の維持管理をすることにより、市民の活動の場、憩いの場としての利用が推進された。						
成果	・大浜緑地における公園遊具について、多種多様な遊具があることから、コンペを行い選定した。 ・大浜緑地において、駐車場増設及び園路工を新設し、車いすやベビーカーなどの乗り入れがし易い環境を整えた。																
課題	公園施設や各管理器具の経年劣化による老朽化が進んでいるため、今後も安全に配慮し、定期的に更新を行う必要がある。									改革改善案	公園施設の新設及び更新を計画する。						

令和 8 年度 事務事業マネジメントシート

作成日 令和 8 年 7 月 1 日作成

事務事業名		公共下水道管理事業		事業番号 379	担当課	建設課					(3)指標の推移		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度				
					担当G	都市計画グループ					活動指標（実施状況）		単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)			
まちづくりプラン （基本目標）		振興計画体系	2	<生活環境>自然や風土と共生する安心で豊かなまち	予算科目	会計	款	項	目	備考	ア	都市下水路受益	ha	374	374	374	78	78	78			
						1	8	5	3					374	374	374						
(個別目標)		5	誰もが安心できる災害に強いまち	主な費目	委託料、工事請負費					イ	雨水公共下水道受益	ha	0	0	0	480	480	480				
(施策)					4	防災・減災対策の充実	対象	市民					0	0	0							
(基本目標)		総合戦略		事業期間	年度～年度（ 年間）								成果指標（成果・効果）		単位	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)	
(施策)													ア	要望・相談件数	件	0	0	0	0	0		
										イ	雨水総合管理計画策定	式	1	2	0				1			
(1)総事業費の推移		単位	5年度 (実績・決算)	6年度 (実績・決算)	7年度 (実績・決算)	8年度 (計画・予算)	9年度 (計画・予算)	10年度 (計画・予算)	(4)評価										所管課による評価			
年間 トータル コスト	事業費	国県支出金	千円				9,590	15,000	有効性 評価	・市民のニーズ ・事業の効果 ・政策との整合性 ・事業を廃止の影響 ・類似事業との連携 ・公平性	市民の生命・財産を守るために市街地の雨水を速やかに排除し、住環境の向上を図るうえで必要な事業である。											
		その他特定財源	千円	11,320	15,556	27,500	9,501	15,000				21,000										
		一般財源	千円	2,038	4,935	1,600	1,509	1,500				1,500										
		事業費計 (A)	千円	13,358	20,491	29,100	20,600	31,500				22,500										
		所要人員 (年間)	人	0.075	0.075	0.075	0.075	0.075				0.075										
人件費	人件費概算 (B)	千円	420	420	420	420	420	420	効率性 評価	・事業効果向上 ・事業費削減 ・事務の効率化 ・費用対効果 ・財政負担の必要性 ・関係者との連携	必要最低限の維持管理費であるが、年次的に水路を改修することにより、維持管理費を抑制できる。											
		(A) + (B)	千円	13,778	20,911	29,520	21,020	31,920				22,920										
(2)事業概要												達成度 評価	・数値目標 ・目指す状況 ・実現性 ・情勢、環境の変化 ・事業期間	定期的に管理することにより流域市民の快適な住環境が図られた。今後もコスト削減に取り組む。								
事業目的	都市計画区域内において、市街地の雨水を速やかに河川へ排水し、市街地の快適な住環境の向上並びに浸水の解消を図る。																					
事業内容	都市計画決定を行った都市下水路5箇所及び管理水路10箇所の維持管理（伐採・補修）を行っている。																					
開始経緯	昭和34年に志布志市街地の浸水対策として都市計画決定された下町都市下水路を皮切りに維持管理を行っている。																					
実施状況	・都市下水路の水路周辺の伐採・水路に堆積した土砂等の撤去を定期的実施した。また、補修が必要な水路については、可能な限り梅雨時期前に実施した。 ・都市下水路を雨水公共下水道に都市計画変更し有利な補助事業を活用した整備を図るため、都市計画区域内の雨水整備区域及び整備事業の基本計画を策定した。																					
成果	都市下水路を雨水公共下水道と都市下水路に用途を変更し、今後の改修計画を立案できるようにした。										改革 改善案	拡充	現状維持	○	改善	効率化	廃止終了					
課題	近年のゲリラ豪雨により、想定以上の雨量が流れるため、施設の見直しを検討する必要がある。											近年のゲリラ豪雨や、高台の宅地化が進んでいることから、都市下水路の現状を把握し見直しが必要な場合は新たな都市下水路の計画を進める。										